

# 陽性結果が出た方へ 自主療養届出システムのご案内

## 自主療養届出システム

無料検査や自己検査で陽性結果が出た無症状の方が、療養（自主療養）をする際に、届出証（職場等への提出に活用可能な「出勤可能予定日等」が記載されたメール）を受け取ることができるシステムです。

対象者 次の①～③のすべてを満たす必要があります。

- ① 自主検査や無料検査で陽性結果が出た方
- ② 医師の診断を受けていない方
- ③ 無症状で自主的に自宅療養をされる方



## 注意事項

- ※ **保険金請求等の根拠資料に使用することはできません。**
- ※ 医療機関で検査し、陽性が確認された方は、自主療養届出の対象ではありません。
- ※ このシステムで届け出た方は、県が公表する陽性者数に含まれません。
- ※ 検体採取日から7日間を経過するまでは、できるだけ自宅で療養をお願いします。
- ※ 療養中に症状が出た場合は、必要に応じて医療機関を受診してください。
- ※ **このシステムについては、保健所は一切関与していません。**  
**保健所への問い合わせは、行わないようお願いします。**

## 【システムの概要】

### ① Webフォームに入力し送信

無料検査や自己検査  
で陽性結果が出た方  
のうち  
「無症状の方」

- ・検査結果（陽性）
- ・氏名
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・居住地
- ・検査日
- ・使用目的
- ・提出先（会社名等）等



自主療養届出  
システム

② 「届出証」出勤可能予定日等  
が記載されたメールを返信

申請は、WEBサイトから！

URL:<https://logoform.jp/form/XG6n/130756>

愛媛県 自主療養届出システム **検索**

自主療養届出システムに関する一般的な質問やご相談は、  
「**一般相談窓口**」089-909-3468まで  
(24時間対応 (土日・祝日含む))



こちらの2次元コードからも  
お申込みできます

愛のくに  
愛顔あふれる  
愛媛県